

# 令和5年度「まどんな応援宣言事業所」認証制度 実施要項

## 1. 目的

事業所等に対する男女共同参画の推進について、内閣府男女共同参画局の調査研究報告書(平成31年3月)では、ワーク・ライフ・バランスの推進を経営課題や経営方針等に掲げている事業所等の割合は8割強であり、ダイバーシティ(多様な人材の活躍)や女性活躍の推進等についても7~8割程度ありました。

この現状を踏まえ、事業所が男女共同参画に「実際に取り組んでみよう」と思えるようなインセンティブ(\*)として、「まどんな応援宣言事業所」認証制度により、事業所内の女性活躍推進や男性の育児休業取得促進等をめざします。

(\*) インセンティブ: 社員や組織の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと

## 2. 概要

事業所が、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進に積極的に取り組むことを宣言し、松山市及び(公財)松山市男女共同参画推進財団により認証を受けた事業所に対し、当財団がサポートを行うことで、事業所での男女共同参画推進の機運を高めます。

## 3. サポート内容

- (1) 松山市のホームページや「広報まつやま」にて事業所名を公表 ←追加
- (2) コムズホームページやSNS等で事業所名や取組状況を紹介
- (3) コムズホームページに各事業所のホームページのリンクを貼り付け  
(希望する事業所に限る)
- (4) 男女共同参画の推進に資する研修講師を無料で派遣(予算の範囲内)
- (5) コムズ会議室の無料使用  
(職員研修や事業所説明会等として使用, 1会議室2コマ/年)
- (6) 人材育成のための研修会等の情報提供

## 4. 対象となる事業所等

市内に事業所を有し、次に挙げる取組を行っている、または行う予定の事業所等

- (1) 女性の採用・登用や職域拡大のための取組  
例) 女性の継続就業、女性の管理職登用(ポジティブアクション)等
- (2) 職業生活と家庭生活等の両立を支援するための取組  
例) 男性の育児休業取得促進、時間外勤務の削減、NO残業デー、管理職に対する意識啓発等
- (3) 男女がともに働きやすい職場づくりのための取組  
例) 復職制度の充実 就業規則等の整備等
- (4) その他、男女共同参画推進に向けた取組  
例) 女性未来プロジェクトの創設 ダイバーシティ推進室の設置等

## 5. 申請方法

### (1) 新規申請の場合

申請書一式に必要な事項を記入の上、ご提出ください。

- ①松山市「イクボス合同宣言」や愛媛県版イクボス「ひめボス宣言」をしていない  
事業所様【申請書①】
- ②松山市「イクボス合同宣言」や愛媛県版イクボス「ひめボス宣言」をしている  
事業所様【申請書②】

### (2) 継続申請の場合

特段の申し出がない限り認証は自動継続とさせていただきますので、手続きの必要はありません。

ただし、「既に宣言されている内容に変更・追加」や「希望するサポート内容に変更」がある場合は、申請書一式に必要な事項を記入の上、ご提出ください。【申請書③】

(人事異動に伴うご担当者様の変更や事業所住所・連絡先の変更等ありましたら、別途連絡をお願いします。)

\*申請書一式：コムズホームページからダウンロードできます。

\*提出方法：メール、郵送、または持参

\*提出先：(公財)松山市男女共同参画推進財団

〒790-0003 松山市三番町六丁目4-20

e-mail event@coms.or.jp

## 6. 認証方法

松山市及び(公財)松山市男女共同参画推進財団が書類を確認し、認証の可否を決定します。

\*申請書の受付は毎月月末で締め、翌月末までに認証の可否を連絡します。

## 7. 募集期間

通年（随時受付）